

船橋市教育委員会会議1月定例会

1. 日 時 令和3年1月21日(木)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時38分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
管理部長 大 竹 陽 一 郎
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
教育総務課長 齋 藤 太 郎
学務課長 日 高 祐 一 郎
指導課長 大 野 等
保健体育課長 八 重 樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 牟 田 重 実
西図書館長 柴 山 和 香 子
郷土資料館長 栗 原 薫 子

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和2年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第99回全国高校サッカー選手権大会の結果について(市立船橋高等学校)
- (3) 令和2年度夢を育む虹のコンサート(船橋市小中学校音楽優秀校記念演奏会)の中止について

- (4) 令和2年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (5) 令和3年度船橋市立船橋高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る特例検査について
- (6) 令和3年成人式について
- (7) 船橋市図書館指定管理者評価（令和元年度実績・令和2年度計画）の決定について
- (8) 船橋市図書館電子書籍サービスの開始について
- (9) 令和2年度（第33回）船橋市文学賞受賞結果について
- (10) 令和2年度船橋市郷土資料館企画展「くらしの道具展—道具が語るくらしの歴史—」
- (11) 令和3年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (12) 令和3年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (13) 令和3年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (14) いじめの重大事態の認知に係る報告書について
- (15) いじめの重大事態の認知に係る報告書について
- (16) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

12月23日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人 入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項11から及び報告事項13については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項14から報告事項15については、同規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項16の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項1について、管理部、報告願います。

【管理部長】

それでは、本冊の1ページをご覧ください。

報告事項1、令和2年第4回船橋市議会定例会についてご報告いたします。

まず、(1)会期でございますが、令和2年11月16日から12月21日までの36日間で開催されました。

続きまして、(2)議案等についてご説明いたします。

まず、議案第1号、令和2年度船橋市一般会計補正予算でございます。こちらにつきましては、市民ギャラリー、茶華道センター、総合体育館、武道センターの指定管理料につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分を補填するもの、それから、新たな指定管理者の指定に伴う指定管理料を、債務負担行為として定める補正でございます。

続きまして、議案第19号から第21号の3議案につきましては、それぞれ表記の施設の指定管理者を指定する議案でございます。

続きまして、議案第26号から議案第32号の7議案につきましては、それぞれ令和2年第3回市議会定例会にて既決されました一般会計補正予算を執行するための契約議案となっております。

また、陳情につきましては、陳情第43号、44号、表記の2件がございました。

続いて、(3) 議案等に対する主な質問事項でございます。

内容につきましては、このページから8ページに整理してございますが、まず、市長提案の議案に対する質疑が11月24日に行われ、8人の議案より質問がございました。続いて、11月26日から12月2日の間の5日間、こちらで一般質問がございまして、19人の議員の方からご質問がございました。また、議会最終日であります12月21日、こちらにつきましては、市長から専決処分の報告がございまして、1人の議員からご質問がございました。

次に、9ページをご覧ください。

(4) 各委員会及び本会議の採決結果でございます。

最初に議案でございます。上段一番上になりますけれども、議案第1号、こちらにつきましては補正予算でございますけれども、予算決算委員会、それから本会議とも賛成多数で可決に至っております。

次に、議案第19号から議案第21号の指定管理者の指定に関する議案3件につきましては、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

次に、議案第26号から議案第31号の物品供給の契約に関する7議案のうち6議案につきましては、文教委員会では全会一致で可決すべきものとなりました。本会議につきましては賛成多数で可決となりました。

続いて、議案第32号の物品供給契約の締結に関する議案につきましては、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決となりました。

最後に陳情でございます。陳情2件とも、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和2年第4回定例会の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【小島委員】

資料の5ページ、11月27日、高橋けんたろう議員の教育現場のデジタル化に関する質問で「プリントでの連絡手段をデジタル化にしていくのはどうか」「双方向での情報伝達ができるよう学校と保護者の連絡手段のデジタル化を進めていただきたいが見解を伺う」という部分で、教育機関の立場としてもデジタル化は進めてほしいという立場ではあるんですけれども、この回答内容と今後の検討について教えてください。

【総合教育センター所長】

答弁の内容といたしましては、児童生徒及び保護者との連絡手段のデジタル化については、迅速な情報共有ができることや学校、保護者双方の負担軽減につながることは十

分認識しており、今回のGIGAスクール構想で整備されるクラウドサービスでは、学校と保護者間の連絡を取り合うことができるようになってきていると答弁しております。

また、連絡手段のデジタル化につきましては、県教育委員会の動向を注視しつつ、近隣市、先進校の事例を参考に検討していきたいと考えていると答弁しております。

以上でございます。

【教育長】

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

また何かありましたら、お願いします。

続きまして、報告事項2について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の第99回全国高校サッカー選手権大会の結果についてご報告いたします。

お手元の資料11ページをご覧ください。

サッカー部について、12月31日から行われた第99回全国高校サッカー選手権大会に、2年連続で出場となりました。

初戦は、佐賀東に4対1で勝利し、幸先のよいスタートをいたしました。2回戦は那覇西に1-0、3回戦は仙台育英に3-0で勝利、続く準々決勝では、帝京長岡と対戦し、2点先取されてしまい、終了間際に1点返したものの、1対2で敗退し、結果ベスト8となりました。

コロナ禍で大会出場が危ぶまれる中、市長、教育長はじめとする多くの方々からたくさんのお支えをいただきました。誠にありがとうございました。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項3について、指導課、報告願います。

【指導課長】

それでは、報告事項3、令和2年度夢を育む虹のコンサートの中止についてご報告いたします。

本冊13ページをご覧ください。

本演奏会は、その年のコンクールで優秀な成績を収めた学校を選出し、毎年3月に船橋市民文化ホールにおいて、一般市民向けに開催している教育委員会主催の演奏会でご

ざいます。

今年度は、主要なコンクールは新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、多くのコンクールが中止され、実施されたものにおいても、録音審査等で規模を縮小して行われました。部活動の練習も制限が多い中、コンクールに参加した学校が例年より少ないこと、また、毎年ご後援していただいているライオンズクラブの方々やご来賓、ご来場のお客様は高齢者が多く含まれること、ロビーや舞台裏など、会場のスペースが狭く混雑が予想されていることなどを受け、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止いたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
続きまして、報告事項4について、指導課、報告願います。

【指導課長】

では、続きまして、報告事項4、令和2年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」についてご報告いたします。

当初は開催予定ではありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のための緊急事態宣言発令に伴い、市民ギャラリーでの展示を中止といたしました。

しかしながら、何らかの形で行いたいということで、今年度の図工美術の活動についての取組を市内全体で鑑賞できる方法として、オンラインによる作品展を開催することといたしました。各学校からの作品データを取りまとめ、紹介する動画を公開する、あるいは各学校の児童生徒と保護者だけでなく、市民の皆様及び児童生徒と遠く離れたところにいる親族の方の鑑賞が可能であり、市内の教員の研修にも生かしていくということで考えております。

この報告事項の資料については、開催するということでの資料でありましたが、中止となりましたのでご報告いたします。

以上でございます。

【教育長】

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項5について、指導課、報告願います。

【指導課長】

では、報告事項5について、令和3年度船橋市立船橋高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る特例検査についてでございます。

本冊17ページをご覧ください。

千葉県教育委員会では、令和2年12月11日に、令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症の罹患等により、一般入学者選抜における本検査及び追検査を受検できなくなった志願者に対して、令和3年3月19日金曜日に特例検査をすることと発表いたしました。これを受けまして、本市の市立船橋高等学校の入学者選抜におきましても、特例検査を実施することといたしました。

検査内容は、3にありますように、国語、数学、英語の3教科の学力検査となります。定員につきましては、18ページ、6に示されているとおり、募集定員の外枠で実施することとなっております。

なお、本検査は、普通科、商業科、体育科の全ての学科で実施いたしますので、ご承知おきください。

ご報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いします。

【鎌田委員】

今お話のあった18ページの定員の件なんですが、募集定員の外枠というのは、入学定員自体は変わらないか、または入学定員にプラスするのか、その辺はどうなんだろうかと。

【指導課長】

入学者の定員は変わらずで、それにプラスの募集でございます。

【鎌田委員】

何人追加とか、その枠は特に決まっていないという理解でいいですね。

【指導課長】

鎌田委員がおっしゃったとおりで、そのときの状況に応じて募集定員を決めるということになっております。

すみません、入学試験関係で追加の報告がありまして、ここで引き続き報告させていただいてよろしいでしょうか。

本日机の上に置かせていただいた別冊1、令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜本検査における出願手続の郵送対応についてご報告いたします。

別紙1から別紙3は、いずれも千葉県教育委員会から発出された文書となっております。これについては、市立船橋高等学校にも準用いたします。

まず、1ページの別紙1です。

これは、出願方法について、千葉県内外を問わず、郵送による出願を受け付けるという内容でございます。今までは、原則として窓口出願となっておりますけれども、新型コロナウイルスの対策ということで、郵送による出願も可となりました。

続きまして、3ページ、別紙2、これにつきましては、受付・点呼の時間及び昼休みを除いた学力検査の教科の間の休憩等の時間をそれぞれ10分延長するという内容でございます。これについては、消毒とかトイレとか、そういったところで密を避けるというところを含めまして、10分延長するということになっております。

続きまして、6ページ、別紙3でございます。これにつきましては、受験生に検査当日の体温等を、検査当日申告する健康観察シート、この提出を求めるという内容でございます。

以上のような措置を取ることにし、いずれの内容も本市及び市立船橋高等学校ホームページで詳細を公開しております。

追加の報告です。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいまの報告に、何かご質問ありますでしょうか。

入り口での検温をしないで、これを出してもらってということですね。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項6について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

1月11日に開催いたしました成人式について、ご報告させていただきます。資料は、本冊の19ページになります。

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信という新しい形での式典となりましたが、おかげさまで無事新成人のパフォーマンスと併せ、約1時間半にわたり生中継で配信することができました。

資料にありますとおり、生中継における瞬間最高視聴者数は811名で、1月13日13時時点の式典の視聴回数は9,460回、恩師からのメッセージは2,858回、船橋ゆかりの方からのメッセージは538回で、合計は1万2,856回でした。本日9時半の段階で、もう一度視聴回数を調べましたところ、合計は1万5,178回となっております。式典後も多くの方に動画を見ていただいているものと考えております。

また、本市の成人式は、比較的早い段階でオンライン形式での開催を表明したこともあり、複数の新聞やテレビに取り上げられました。新成人が抱負や意気込みを語る私のメッセージコーナーですとか、新成人の歌唱やばか面おどりを披露する二十歳のアピールなどが、メディアを通じて多くの方に伝わったのではないかと考えております。

報告は以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

恩師からのメッセージは、こういった形で紹介されたのでしょうか。

【社会教育課長】

各学校の、新成人が中学3年生だったときの先生方、担任でありますとか副担任でありますとか、そういう方々に録画でメッセージをお願いいたしまして、全校から動画のメッセージの映像を作っていただきました。それを特設サイトで放映しているというような形でございます。

【鎌田委員】

動画ということなんですね。

でも、これだけ回数があれば、少ないのか多いのか分からないけれども、試みとしては大変よかったかなと思います。

お疲れさまでした。

【社会教育課長】

ありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございました。

後から、動画メッセージお見せします。

【佐藤委員】

教育長から先ほど、一部の学校の恩師のメッセージを見せていただいたんですけども、これは結構感動するんじゃないかなと思います。先生方の負担になるかもしれないけれども、続けてやっていてもいいんじゃないかなと思います。ある意味今年の新成人はかわいそうだなということもあって、先生方も一生懸命メッセージを録画して下さったんだろうなと思います。そういう意味では、今後続けるかどうかは別としても、とてもいい試みだったんじゃないかなと私は感じました。

以上です。

【教育長】

ほかに、よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項7について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

それでは、報告事項7、船橋市図書館指定管理者評価（令和元年度実績・令和2年度計画）の決定について、ご報告をさせていただきます。

資料は、21ページから42ページまででございます。

図書館では、平成29年度から中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しております。そして、指定管理者の管理について、第三者による検討評価等を行うため、公募委員を含む外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置してございます。

評価委員会では、令和2年度は3回の会議を通じまして、導入して3回目の評価でございますが、具体的にはその表題にありますとおり、令和元年度実績と令和2年度の計画、こちらを対象とする評価を審議してまいりました。このたび評価が決まりましたことから、評価委員会による評価の概略を中心に、ご報告をさせていただきます。

なお、この評価結果ですが、令和2年12月17日から市内4図書館、社会教育課、行政資料室、ホームページで公表をしているものでございます。

それでは、まずはじめに、評価記号と評価基準についてご説明させていただきます。

資料の22ページ中段をご覧ください。

評価記号及び評価基準は、こちらにありますとおり、要求水準、提案水準を基準としております。要求水準とは、基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合はB評価、それを上回る場合はA評価、下回った場合で、速やかな改善が見込まれる場合はC評価、下回った場合で、抜本的な見直しが必要である場合はD評価としております。また、要求、提案上の取組事項がない、または行えないことにつき、正当な理由があるため評価を見送るとした場合には段階外と評価することとしております。

そして、評価の結果でございますが、60あります評価項目のうち、評価委員会では6項目をA、51の項目をB、2項目をC、1項目を段階外と評価しております。段階外の1項目についてでございますが、31ページの下の枠内の(3)、③に当たりますが、適正な業務の引継ぎの実施がそれに当たります。指定期間の開始年度と終了年度のみに係るものでございますので、今回の評価におきましては、取組事項がありませんでした。

全体を前回の評価と比較いたしますと、A評価が3項目から6項目に増えております。また、B評価は1項目減り51項目となっておりますが、C評価が4項目から2項目に

減っており、前回の評価時点では、計画に対して未実施にとどまったところの実現が進んでいる状況でございます。

職員の身だしなみがよいということで、前回に引き続き水準以上であるとしてA評価があるほか、移動図書館の業務や展示や事業の企画及び実施などの項目が水準以上であるとして、今回新たにA評価となっております。要求水準、提案水準が同等のB評価と、それを上回るA評価を合わせますと、57項目ございます。このことから、期待する運営が適切になされているものと考えております。

一方で、C評価となっている項目でございますが、具体的には、25ページの図書館サービス、①から⑮までございますが、⑮で取り組む予定の船橋市の歴史のある写真のデジタル化並びに公開という事業の未実施ですとか、26ページ、下の枠内、(2)子どもの読書活動の関係でございますが、そこで取り組む予定の指定管理下における学校連携本部の未実施などが、要因として該当しております。

いずれも指定管理者からの提案事項であり、令和元年度までに実施しなければならない項目でありながら、未実施であったものでございます。これらにつきましては、市の所管課といたしましても、進捗状況を管理するなどしてまいりました。そして、令和2年度、今年度ですね、既にこれらの事業は実施されております。

引き続き、指定管理者への確認や働きかけ、必要に応じた協議などを行ってまいりたいと考えております。

指定管理者制度の導入意図である新たな図書館サービスの向上につながるよう、次年度以降もしっかりと点検をしてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【鳥海委員】

各項目の評価をちゃんとしているなという印象を持ちました。

しかし、社会的弱者だったり、ご病気の方からの生の声で最近サービスが悪くなったと聞いております。一般的なサービスは、これを見ると評価は上がっているし、効率のよい運営をされているんだろうと思うんですけども、社会的弱者に対してというところですね。25ページ⑫のハンディキャップサービスという細目がそこに該当するのかもしれませんが、この辺がBになっている。何か図書館を救いとしている方ってすごく多いんだなっていうのを日々感じているのですが、そういった社会的弱者に対するサービスを少し意識してくれるとありがたいなと思います。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鎌田委員】

ご説明のあった25ページの⑮のところなんですけど、B、C、Cと付けて、指定管理者の自己評価が、ほとんどB評価なんですよね。B評価って付けやすいのかもしれないし、逆に言うと、Bの幅が大きいからこういう評価になると思うんです。例えば、⑮なんていうのは未実施なので、基本Cを付けるというように厳しくしていただいて、逆にここは絶対やったんだというようなメリハリの付く評価の仕方があるといいのかなと思います。

というのは、評価されることが続いてくると評価慣れをしてくるので、一つ一つしっかり見ていただき、評価の仕方自体にきちんと説明が付くようなものがあればいいのかなと思いました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

【佐藤委員】

鎌田委員と一緒に、指定管理者側の評価がほとんどBだということで、これはもうやる気がないんだという見方をついしてしまいます。

でも、確かに、指定管理者の性質上、同じ金額でやらなきゃいけないという事情があるのでAを目指す必要がないのかもしれないですよね。そういう部分も含めて評価の仕方の検討も、必要かもしれないなと感じました。

【西図書館長】

評価の仕方という部分について、B評価がとても多い、指定管理者もそうですが、評価する側もBがほとんどかと思います。

そこにつきましては、要求水準または提案水準に達しているということで、Bが多いということではございます。我々の視点からすると、求めるものは、おおむねできているという状況でございます。

ただ、A、B、Cという符号の付け方ですね、そこは、これまでも教育委員の皆様にご意見いただいているところだと認識してございますので、この評価の符号の付け方につきましては、今後また、この評価基準を決める折に、改めて事務局のほうからも評価委員の方に投げかけて、検討する課題かなと考えてございます。

あともう一つ、市民目線から見た最近の図書館ということでございますけれども、いろいろな方が図書館に来館されているのは、こちらも認識しているところでございます。我々も誰にでも使いやすい図書館を目指す必要があると思っておりますので、そこは、4図書館全体として、今後も追求していきたい、充実した図書館づくりをしていきたいと考えております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項8について、西図書館、引き続きお願いします。

【西図書館長】

続きまして、報告事項8、船橋市図書館電子書籍サービスの開始について、ご報告させていただきます。

資料は、43ページから46ページでございます。

図書館では、令和2年度中の電子書籍サービスの導入を検討しておりました。このサービスの開始に当たりましては、コロナ禍において、利用者が図書館に来館せずに利用できる電子書籍サービスに対するニーズが高くなってきていることから、当初予定していましたビジネス系の新聞記事等に加えまして、コンテンツを充実した形での導入を目指したほうがいだろうということで、令和2年度第3回船橋市議会定例会におきまして、電気書籍サービスのコンテンツ充実のための使用料及び賃借料の補正予算の承認をいただいたところでございます。

そして、このたび、1月15日、先週の金曜日からでございますが、このサービスを開始いたしました。県内4例目となっております。

電子書籍サービスは、インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍の検索、貸出し、返却、閲覧などが可能でございます。アプリや専用端末は不要でございます、パソコンやスマートフォンから利用ができます。電子書籍ならではの機能といたしまして、文字の大きさの変更ですとか、文字色の反転、音声読み上げにも対応しております。

書籍は、語学や料理をはじめとする一般書や、児童書、洋書などが入っておりまして、子どもから高齢者まで様々な世代が楽しめるよう、約9,200点を取りそろえました。また、一部の本は、アニメーションとして絵が動きまして、読書が苦手な子どもでもお話を楽しめるようになっていたり、「寒さに負けない体を作ろう」ですとか、「おうち時間にお料理を」などといった特集も組んでございます。

この利用につきましては、申込みは各窓口で行うものと当初予定しておりましたが、外出を自粛しながらも本サービスの利用を始めていただけるよう、電話での申込みも受け付けることにしております。

今後もより多くの方に読書を楽しんでいただけるよう、図書館サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいまの報告、何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員】

新刊などの新しいものを電子書籍サービスで読もうと思うと、非常に高くお金がかかるというのものもあるかと思いますが、その辺はいかがですか。

【西図書館長】

世の中に出回っている新刊本というのは、なかなか入れられない、特に一般書は入れられない状況でございます。旅行系のるるぶですとか、そういったものは、比較的新しいものが用意されてございますが、例えば、ベストセラーになった本とか、昨日賞をいただいたような本ですとか、そういったものはどうしても入れられないので、その辺りは、紙の本と両方活用していただく方法を取っていただければと思っております。

【佐藤委員】

分かりました。

やっぱり新しい本を入れてしまうと、民業圧迫といった部分も出てきてしまうかもしれないので、気をつけていただければと思います。それと、例えば船橋の資料といったものを、デジタル化して見せられるようにするというのも可能なんではないでしょうか。

【西図書館長】

機能としては、それができるものになっております。今回はまだ導入したばかりですので、そこまでできていないのですが、その辺りも、今後検討していかなければいけないものの1つかなと考えております。

【教育長】

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項9から報告事項10については、定例の報告事項でありますので、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項16、その他で、何か報告したいことがある方いらっしゃいますか。

【社会教育課長】

本日机の上に、緊急事態宣言に伴う施設の一部休館、利用制限及び主催イベント・事業の中止等についてということで、資料をお配りしておりますので、ご覧下さい

A4縦のほうの紙ですけれども、緊急事態宣言に伴い、市公共施設は令和3年2月7日まで一部休館、または利用制限、市主催のイベント・事業は令和3年3月31日まで原則中止としております。その中で、生涯学習部の施設について、ご説明をさせていただきたいと思います。

お配りした資料の横版ですね、別表をご覧ください。

こちらの資料に、生涯学習部施設と学校教育部のプラネタリウム館の対応についてまとめております。施設によって若干の対応の違いがありますので、ご説明させていただきます。

休館施設、一部休館施設ですけれども、こちらに書いてありますとおり、青少年会館から一宮少年自然の家までというところで、その中で、公民館につきましては、公民館図書室、図書コーナーは利用可能、あと事務室機能は基本的に17時15分までということになっております。

裏面のほうで利用制限をする施設ということで、書いてあるとおりということがございますので、基本的には、体育施設のほうは、屋外と屋内で若干の利用制限の違いがあるというところでございます。

【教育長】

後から資料を見ていただいて、もしご質問あればお願いします。

それでは、他に何か報告したいことがある方いらっしゃいますか。

【総合教育センター所長】

お手元に置かせていただきました船橋市におけるGIGAスクール構想について、ご報告いたします。

11月の教育委員会会議で示させていただいた案でございますが、12月の文教委員会で説明をし、1月の文教委員会で質疑を受けております。質問の主な内容といたしましては、記載内容についての質問でございました。あと、内容の変更に至る意見は特にございませんでした。

この後、この冊子を2月に学校へ配布し、船橋市におけるGIGAスクール構想を周知してまいりたいと考えております。併せて保護者への周知のためのリーフレットを作成してまいります。

報告は以上でございます。

【教育長】

続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項 1 1 から報告事項 1 5 の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人 退場)

【教育長】

それでは、報告事項 1 1 について、施設課、報告願います。

【施設課長】

それでは、報告事項 1 1、令和 3 年第 1 回船橋市議会定例会提出予定の議案に関する説明について、ご報告いたします。

別冊 1 の 1 ページをご覧ください。

国の財政支援制度を活用して、国土強靱化関連事業などの取組を進めるため、令和 3 年度に実施を予定している外壁剥落防止工事・体育館建具、これはサッシの交換になりますけれども、改修工事・受水槽改修工事などを補正予算に前倒すことについて、企画財政部と協議中でございます。

補正予算となって、令和 3 年第 1 回船橋市議会定例会の議案となりますことから、次回会議の議決事項となりますので、改めてご説明させていただきます。

報告は以上でございます。

【教育長】

何かご質問ございますでしょうか。

続きまして、報告事項 1 2 について、指導課、報告願います。

【指導課長】

令和 3 年第 1 回船橋市議会定例会へ提出予定の船橋市いじめ問題対策連絡協議会及び船橋市いじめ問題調査委員会条例について、報告いたします。

別冊 1 の 3 ページからをご覧ください。

本条例は、船橋市いじめ問題対策連絡協議会と船橋市いじめ問題調査委員会の 2 つの組織の設置条例となります。2 つの組織とも、国のいじめ防止対策推進法に規定されておりますもので、既に報告をさせていただいている船橋市いじめ防止基本方針案にも、船橋市がやるべき施策として、2 つの組織の設置を掲げております。

3 ページの船橋市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ問題対策に関する連絡協議、情報交換、意見聴取を行い、いじめ防止等に関する機関及び団体同士の連携を図ることを目的として設置いたします。定例で年 2 回開催する予定でございます。

4 ページの船橋市いじめ問題調査委員会では、船橋市いじめ防止対策、いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うことを目的として、教育委員会の附属機関として設置いたします。定例で年 2 回の開催を予定しております。

また、いじめの重大事態が発生した場合、教育委員会が主体の調査組織となったときに、この委員会が調査に当たります。よって、問題調査委員会は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門知識及び経験を有する者で構成することを基本としております。

実際の条例案は、5 ページ以降に記載させていただきました。2 月の教育委員会会議で議案として提出させていただきます。よろしく願いいたします。

ご報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

また読んでいただいて、何かありましたらお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項 1 3 について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

別冊 2、1 ページをご覧ください。

令和 3 年第 1 回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明でございます。

補正予算に関する報告でございます。モバイルルーター購入費について。

事業の概要ですけれども、国の補正予算による国庫補助金を活用して、自宅に Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対し、貸与を目的としてモバイルルーターを 4, 410 台購入いたします。

目的としましては、1 から 4、大きく書かれてあるところが狙いとなっております。モバイルルーターを整備することにより、緊急事態による長期の一斉臨時休業に備えるとともに、研究校において家庭学習のオンライン化検証を行い、船橋市の小・中・特別支援学校全校の家庭学習のオンライン化を目指してまいります。

補正予算額等については、次回詳しくご説明申し上げます。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明で、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【鎌田委員】

購入とありますが、これは、リースのような形になって、毎年更新されてくるんでは

ようか。

【総合教育センター所長】

今回は本体そのものを購入と考えております。
以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。
ほかにいかがですか。

それでは、続きまして、報告事項14から報告事項15の審議に入りますので、関係職員以外の職員は退席願います。

(関係職員以外の職員退場)

【教育長】

それでは、報告事項14について、指導課、報告願います。
報告事項14「いじめの重大事態の認知に係る報告書について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは次の報告にいきたいと思います。
報告事項15について、報告願います。
報告事項15「いじめの重大事態の認知に係る報告書について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後 2時38分閉会

令和 3年1月21日